

記載台で「住民異動届」ご記入後、この用紙をチェックの上、  
発券機で整理券を取り、市民課の窓口にお出してください。

## 他区から転入・東区内で転居 された方へ



異動に伴い、他の手続きに該当する方は、担当課の窓口で手続きをお願いいたします。  
各窓口の場所は、裏面の案内図をご覧ください。

■該当するものに、印をつけてください。

ご本人様  
チェック欄

福岡市東区役所

項 目	担当課	電話番号	窓口	担当課 処理欄	
○国民健康保険に加入している・加入する方がいる <input type="checkbox"/>	保険年金課 (1階)	645-1102	③2	<input type="checkbox"/>	
○後期高齢者医療の保険証をお持ちの方がいる <input type="checkbox"/>			③		
○各種医療証（子ども医療証・ひとり親家庭等医療証・障がい者医療証）をお持ちの方がいる <input type="checkbox"/>			③5		
○年金を受給している方がいる（手続きが不要な場合もあります） <input type="checkbox"/>		645-1104	②4 ②5	<input type="checkbox"/>	
○介護保険被保険者証をお持ちの方がいる ★1 <input type="checkbox"/>	福祉・介護 保険課 (1階)	645-1069	②1~②3	<input type="checkbox"/>	
○身体障がい者手帳・療育手帳・障がい福祉サービス受給者証をお持ちの方がいる ★1 <input type="checkbox"/>			645-1067		①7 ①8
○自立支援医療受給者証（更生医療）をお持ちの方がいる ★1 <input type="checkbox"/>					①7 ①8
○重度の身体障がい者等の方で手当てを受給している方がいる ★1 <input type="checkbox"/>					
★1 手続きには、マイナンバーカードまたは通知カードが必要					
○児童手当を受給されている方がいる（受給者と子どもが同じ世帯で異動の場合は、手続き不要。単身赴任で転居の方は手続きが必要） <input type="checkbox"/>	子育て 支援課  (水道局 東営業所 3階)	645-1068	⑤0	<input type="checkbox"/>	
○児童扶養手当を受給されている方がいる（ひとり親家庭等） <input type="checkbox"/>					
○特別児童扶養手当を受給されている方がいる <input type="checkbox"/>					
○保育所の入所申し込みが必要 <input type="checkbox"/>					
○第3子優遇事業に該当する 〔18歳未満（18歳に達する年度末まで）の子を3人以上養育している方で3番目以降の子が就学前3年間の方〕 <input type="checkbox"/>					
○小児慢性特定疾病医療受給者証・自立支援医療受給者証（育成医療）をお持ちの方がいる <input type="checkbox"/>	健康課  (別館2階)	645-1077	⑤5	<input type="checkbox"/>	
○特定医療費（指定難病）受給者証・被爆者健康手帳・肝炎治療受給者証 ※1をお持ちの方がいる <input type="checkbox"/>			645-1078		⑤6
○自立支援医療受給者証（精神通院医療）・精神障がい者保健福祉手帳・障がい福祉サービス受給者証をお持ちの方がいる ※2 <input type="checkbox"/>			645-1079		⑤7
※1 新住所の住民票(続柄記載の世帯全員分)が必要 ※2 手続きには、マイナンバーカードまたは通知カードが必要 (その他手続きに必要な添付書類については、担当窓口にお尋ねください)					
○原付バイクの所有者がいる（他区からの転入の方のみ） <input type="checkbox"/>	課税課（2階）	645-1021	④1	<input type="checkbox"/>	
○届出に前後して、 <b>戸籍の届出</b> をした／予定している (出生／死亡届、婚姻／離婚届、転籍届、入籍届など) <input type="checkbox"/>	市民課 (1階)	645-1016		<input type="checkbox"/>	

住民票など証明の便利な取り方のご案内です。

- ※ 詳しい操作は、各携帯電話の取扱説明書をご覧ください。
- ※ 傷、汚れなどによって読み取れない場合があります。
- ※ アクセスには、別途ポケット通信料がかかります。

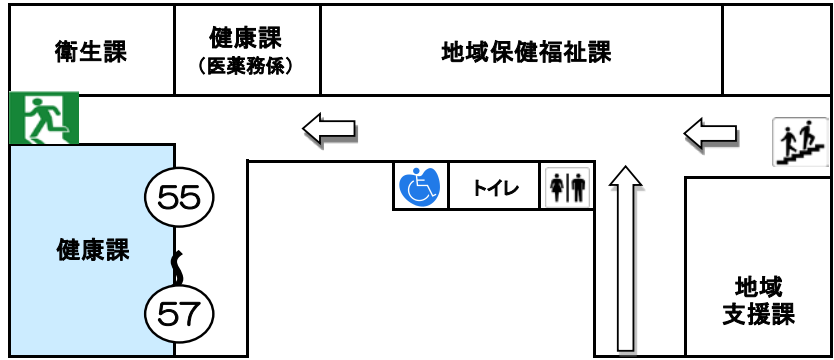


裏面に各窓口の案内図があります

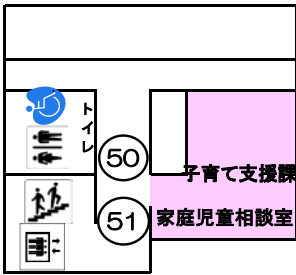
# 福岡市東区役所案内図

## 別館 2階

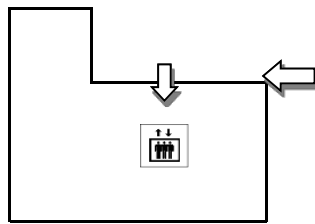
保護1課, 保護2課は  
別館3階にあります。



## 水道局東営業所3階

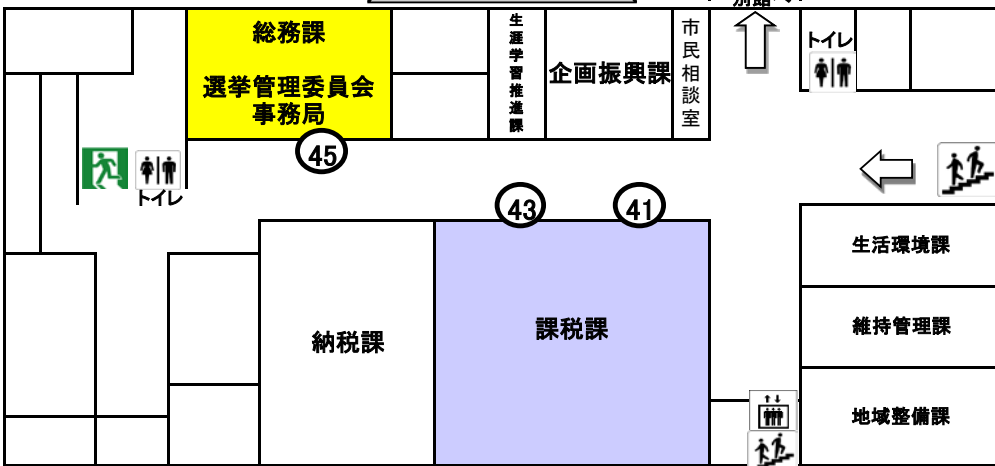


## 水道局東営業所1階



別館には1階からも行けます

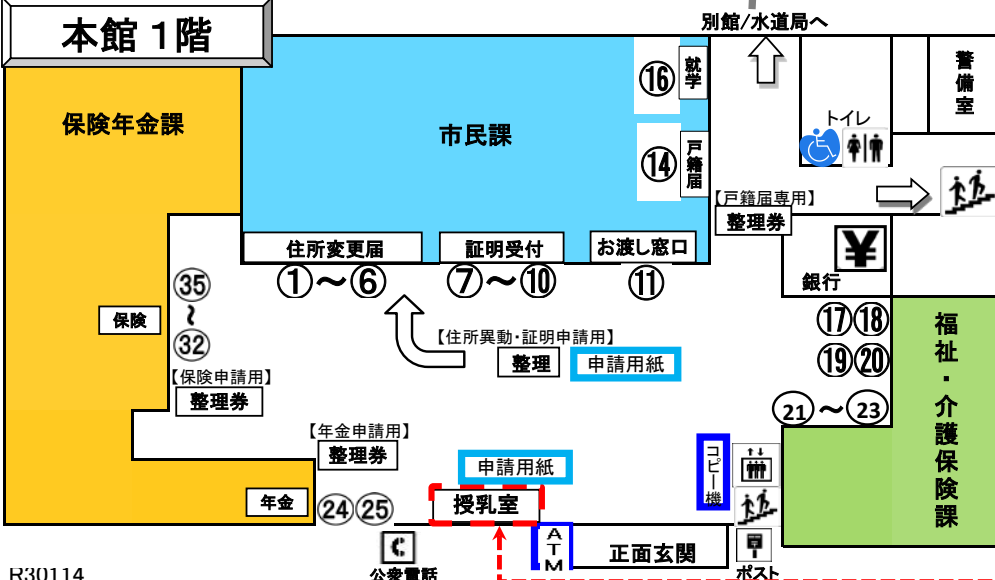
## 本館 2階



水道局へ  
別館へ

別館/水道局には  
1階からも行けます

## 本館 1階



別館/水道局へ

授乳・おむつ換えに  
ご利用ください。

